

新地町告示第32号

平成29年第5回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年10月24日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成29年10月30日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて

(平成29年度新地町一般会計補正予算(第3号))

第 2 新地町海釣り公園改築整備工事請負契約について

第 3 平成29年新地町一般会計補正予算(第4号)について

○ 応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成29年第5回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年10月30日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度新地町一般会計補正予算（第3号）)
- 第 6 議案第61号 新地町海釣り公園改築整備工事請負契約について
- 第 7 議案第62号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（11名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
10番	井上和文	議員	11番	遠藤満	議員
12番	菊地正文	議員			

欠席議員（1名）

9番 鈴木利 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加藤 憲 郎
副 町 長	佐藤 清 孝
教 育 長	佐々木 孝 司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎 利 光
復興推進課長	小野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税 務 課 長	目黒 佳 子
町 民 課 長	菅 野 正 浩
健康福祉課長	小 野 和 彦
農林水産課長兼 農務局局長 事務局長	八 巻 隆
建 設 課 長	岡 田 健 一
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事 務 局 長	平 間 正 光
書 記	持 舘 香 織
書 記	佐 藤 大 樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成29年第5回新地町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。

なお、鈴木利議員は親戚の葬儀のため、欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

3番 三宅信幸 議員及び

4番 寺島浩文 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第60号から議案第62号までについてを上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成29年第5回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、10月15日の平成29年度相双地方（新地町）総合防災訓練では自主防災組織をはじめ、関係機関から協力をいただき、災害時の防災機関との連携の強化と自助、共助に基づく地域防災力の向上を目的に17項目の訓練を実施し、所期の目的を達成したものと思います。

次に、10月22日の台風21号では福島県との連絡を密に消防団の警戒巡回を早目に行っており、19時15分の大雨警報発令と同時に警戒配備体制をとることで大規模災害には至りませんでした。河川越流による床下浸水や道路の冠水、のり面の崩落、強風による倒木など、小規模な被害が生じました。

今後も防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、災害のないまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

さて、本臨時会には別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、3件の議案を上程いたしております。

初めに、議案第60号 専決処分の承認を求めることについては、平成29年9月28日の衆議院解散により、10月22日に衆議院議員総選挙が執行されました。総選挙に係る補正予算は、議会を招集する時間がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年度新地町一般会計補正予算（第3号）を専決処分しましたので、同条第3項により議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第61号 新地町海釣り公園改築整備工事請負契約につきましては、東日本大震災により被災を受けた、相馬港5号埠頭の釣り公園施設を復旧するため、10月18日に指名競争入札に付した結果、東北建設株式会社代表取締役社長、太田由美子が2億5,380万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出それぞれ1,964万4,000円を増額し、112億4,434万4,000円とするものであります。

事業概要は、総務省が行う「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」と文部科学省が行う「次世代学校支援モデル構築事業」による授業・学習系システムと校務系システムのデータ連携に係る相互運用性を策定するもので、本年度から平成31年度まで3年間の事業となっています。

今回の歳入補正では、次世代学校支援モデル構築事業の委託金1,964万4,000円で、歳出は事業に伴う学習用ソフト業務委託費や旅費などで歳入同額1,964万4,000円を増額するものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休 憩

午前11時15分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第60号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第60号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 専決処分の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第61号 新地町海釣り公園改築整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回地震で被害を受けた海釣り公園が再開するということで、事業費が提案されております。1つは、この工期を見ますと、平成30年の12月工期ということでございます。今防災緑地あるいはホテルあるいは県道いろんな形が30年前後に完成を見るというような方向でなるのですが、企画振興課が所管をして、都市計画課がこの設計をしているようですけれども、その30年の12月にこの海釣り公園ができたときに、やはりこの全体が整合を持って完成しているのかどうか、この辺の見通し、議運でも話出ましたけれども、宿泊客が今鹿狼山と六万石しかないから、海釣り公園ができて、どうしても相馬にとられてしまうのではないかと、本当に30年までホテル

ができるのかというような問題もあるようでございます。あるいは県道、お客さんもどんどん来るにはそういった道路網の完成も待たれるわけですが、この辺の整合性を2カ年事業ということでありますから、どう見通しを持っているのか、この辺について伺っておきたいと思えます。

あわせて、前の海釣り公園では非常にインターネットが人気を博しました。釣りの釣果が、日々更新をするブログというのですかね、ああいう方向で、これがかなり全国的にも話題になったというようなことがございます。今回改めて、客席とは言いませぬ、棧橋をふやしたということもありますから、これをどのように宣伝をして、やっぱり町の観光の起爆剤に持っていけるかどうかの試金石になるのだらうと思えますが、この点の戦略についてもちょっと伺いたいと思えます。

最後に安全面、全協でも出ましたけれども、投げ浮き輪もありましたけれども、この監視員の方が飛び込むまではいかなくても、岸壁におりて、すぐ対応できるような体制、これは指定管理の中でいろいろそういった人を採用するという議論になるのかと思えますけれども、この辺についてどのように検討されているのかも含めてお答えいただきたいと。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 まず、今回の海釣り公園の工期でございますけれども、来年の12月ということで、ここは県の敷地で、先の防波堤は、これは国の管理になっておりますので、当然のことながら関係機関とはきちっと連携を図りながら今回の海釣り公園の整備をするということになっておりますし、ここに行くまでの間の道路等も新たに整備をしますので、ほかの施設、先ほど議員がおっしゃられた駅周辺の施設とか防災緑地ということで、一体的ということではありませんけれども、順次できたものから、当然これ関係機関等との協議等々またきちっと行わなければいけませんけれども、完成した後きちっとオープンというのを見据えて整備を進めてまいりたいと考えております。

次の運営面でございますけれども、これは条例に基づきまして、指定管理で今回も管理運営を行っていきたいと考えております。その場合の情報発信の仕方でありまして、当然毎日の波の状況等々タイムリーな情報を発信しないと、当然皆さん方が興味を持って来ていただけないということになると思えますので、そこは以前と同様、それもまた強化するような、そんな方法で、より利用しやすい、来ていただきやすいというような管理運営を行っていきたいと考えております。

また、安全面でございますけれども、こちらのほうも今回さまざま、国、県、それぞれ協議をした中で、やっぱり一番安全面をいろいろ指摘されてまいりましたので、今回のような設備をきちっと整備をしながら安全な管理運営を行っていくと、これは当然のことながら必須でありますので、ここは肝に銘じて行っていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 今いろいろ井上議員からもありましたが、いよいよ海釣り公園のサービスが始まるということでございまして、釣りの住民のサービスが始まる。先ほど説明あった中で管理の関

係でございますが、観光協会のほうが指定管理して、従来どおり運営をしていくということでございますが、これ海釣り公園の場合、どこの施設においても事故がつきものでございます。この中で事故に対する町の責任を大変明確にしておかなければならないと思うのですが、あらゆる事故についての責任はどこが負うのかという部分についてお尋ねをいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回の海釣り公園でありますけれども、以前のほうと同じでありまして、設置者は当然のことながら、町であります。町が設置をして、管理運営は条例に基づきまして指定管理で、これは以前は観光協会でありましたけれども、今回はまたきちっとその辺を検討して、どこに管理運営をしていただくとかいうのは今後きちっと検討していきますけれども、当然のことながら責任というものはこの設置者である町ということになります。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 7年前に津波が発生をいたしまして、そして被害を受けた地区でもございます。今度の提案があった場所も同じ場所でございますので、ひとつそういった天災を含めた災害対策について、このような心構えを含めて各自でもしていきたいと思えます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 まず、施設の利用者、そして天災とか、ああいう地震、津波においては、やはり利用者の皆さん方の安全を第一にということでございます。それから、施設をまたみんなが楽しんでいただくためにはもちろん設置者である町の責任でもありますけれども、利用する人たちもあそこの施設を利用する場合のちゃんとルールというものをしっかり守っていただくような、そういうものをきちっと徹底しながら利用していただく皆さん方が安全に楽しんでいただけるような施設運営管理に努めていきたいと考えております。

○菊地正文議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第61号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 新地町海釣り公園改築整備工事請負契約については原案のとおり可決

されました。

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第62号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ただいまのこの一般会計予算、次世代学校支援モデル構築事業についてのことでありますが、先ほどの議案説明の中で、父兄にアンケート調査を行ったところ、98パーセントの賛意を得たというようなことでありますけれども、この父兄への説明については、私はどのような説明を行ったかはわかりませんが、先ほどの説明でこのシステムを導入することで私は児童生徒が今までと異なった状況がつけられるのではないかとということを危惧しております。そこで、教育委員会ではこのモデル事業を行うことによって、メリットあるいはデメリットについて、どのように受けとめているのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木教育長。

○佐々木孝司教育長 ICTを導入するということによって、非常にメリットが大きいというぐあいに考えました。安全面においては、国の事業として国の指定された専門の業者が入ってきているということもあります。それと、その中で私キッズフレーズもつくったのですが、MMHと、こういうのですが、マン・マシーン・ハーモニーというものです。人と機器との調和ということなのです。非常に簡単に申し上げますと、今回使うのは、先ほど申し上げましたが、管理部門、これが機械でもきちんと、先生方はやっていますが、やはり疲れているときとか、そういった意味で間違いが起こる可能性も多々多くあります。そういった面ではしっかりとそれを記録しておくという、そういったものが機械でできればいいという管理部門の一つでございます。

それと、ICTは福田小学校でも研究授業、県の指定で社会科でも使っております。例えばカニさんとかいるのですが、海の砂にいるときのカニと岩場にいるカニの色が違うよというときに、低学年の子には海の中に行ってみせるわけいきません。しかし、ICTの機器を使いますと、しっかりとカニの生態といいますか、色も、動いて、動画できちっと出てきます。そういった面で子どもたちも興味を持って学習にできます。これは新地小学校でやっていた例ですが、特別支援の子どもたちもきちんとこれを認識できるという、そういったメリットはあります。それと、活用能力といいますか、例えば私はなかなかできないのですが、自動車ではナビでどこに行くかできますが、今子どもたちはスマートフォンでやっていますよね。大人もそれが普通になっています。ですから、一般的な社会の中に出ていくときにそういった機能をきちんと使えるような人材を育成しておかなくてはならないということがあります。ですので、それが例えば事業の中では課長言ってい

ましたが、あくまでツールですよというのは私たちの教育委員会の考え方で指導主事もそのように思っています。いわゆる道具であると。一番大事なのはやっぱり人間性なのです。その道具として人とその道具が一体化して、そこから生まれる新たな自分の意見とか認識とかが目に見えてよくなっていくこと、これが活用能力です。全国学習調査によっても活用能力が上がっていることがわかります。ちょっと従来には見られなかった伸び方をしているわけです。ですから、全国平均よりもはるかに上に行っているということを考え合わせますと、私はデメリットとしては井上議員から指摘があったように、危険性があります。それについては充分配慮して、絶対ということはないだろうという、そういった見識に立ちながら、両者ともども一緒に研究し合って頑張りたいと思っています。ただ、一番大事なのは、やはり自分の思っていることを言葉できちんと相手に伝えること、相手の言っていることを読み取ること、理解することと、これが非常に伸びていくということに対しては、ぜひご評価をいただければありがたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田議員。

○2番吉田 博議員 今の説明をいただきました。私は、新しいものを使うということは、やっぱり時に不安なものというものはどこかにあるのではないかと思います。そこで、これらのシステムについて学校現場と、それから教育委員会が常に密にして運営していただいてほしいと、このように思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 関連してお話しします。まず第一に、この個人情報の保護の問題でございます。今教育長より答弁がございましたけれども、この校務系と学習系をくっつけると、この閉鎖空間なら問題ないと私は思うのですが、これをネットでつないでしまう、ここでいろいろデジタルをしてもどうなのかと。先ほど全協の中で、佐賀県でハッカーをされた経緯があったやに聞いておりますが、問題は子どもの個人情報です、生徒指導の内容とか。最近新聞、テレビで先生の指導によって自殺をすると、こういった痛ましい事件が発生をしております。こういった点でこの個人情報の保護管理、このネットにつながる部分の、やっぱり安全対策というものがどういう形で検証していくのか、ここが大事だと思うのです。もっと言えば、どうすれば情報が漏れるのか、こういうことをすれば漏れる、そこから対策を講じていく、重要な原子力発電所でさえああいう事故を起こしたわけですから、ここはどうしても教育委員会を挙げて対策を講じていただきたいと思いますが、この辺についてお聞かせいただきたい。

あわせて、パソコンでデジタルでこうやるのですけれども、先生も人間ですから、打ち間違いがあります、当然。点数が例えば80点のものが60点につけてしまったとか、30点につけてしまった、例えばです。そういったことがひとり歩きするようなことをあれするためにダブルチェック、トリプルチェックとか、そういったことができ得るのかという問題が現実的に出てくると思うのですが、

この辺も含めてお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に先生の多忙化解消につながるとちょっとお話がありました。でも、これ見させていただきますと、これをやることによって、教員のヒアリング、ICT活用協議会、いろんな勉強会、さらには250万円をかけて、東京、大阪、和歌山、倉敷とか行ってもらうと、先生が子どもと向き合う時間がないのではないかと私は思うのです。実際ICT支援員を確保して、そういった支援をしてやっていますが、先生方一人ひとりが本当はかなり高度な知識を持って、意欲があればいざ知らず、やはりこの多忙化になりはしないかという問題がございます。そういった意味でやっぱり私は先生の増員なども求めたいとは思いますが、この辺についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

先ほど全協でランニングコストで具体的なお話が出ませんでしたけれども、今度の事業は1億2,000万円、国、総務省でいろんなハード関係6,000万円、あとの6,000万円、国が事業者負担させるというのですかね、あるいはつくってもらって、それを充てるということで、実質この3年間は町としてはお金がかからないのですけれども、将来的にその負担が永久に続くことはないですよ。と申しますれば、ランニングコストと申しましょうか、マンパワーも含めて、どのぐらい年度かかっていくのかと。私が一番懸念しているのは、ここにもスズキ何とかシリーズとか、何とかシステム、かんとかシステムとかいっぱいありますが、どうしてもこの業者がもう何年たつので、新しくしてください、1億円かかりますよ、こういうシステム、ソフトを入れてください、5,000万円ですよみたいな話になると、そうなのですかと、こうなりはしないかという懸念がございます。そういった意味でこういった教育委員会のみならず町役場全体でそういったものを充分耐え得るような体制をとってほしいと思うのですが、この辺についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

最後に、保護者への適切な説明なのですが、先ほど98パーセントオーケーもらいましたよという話ありましたが、やっぱり懇切、丁寧な説明というのですかね、今お話したような懸念の問題についてどうするかとか、いろんな問題についてどうするかも含めて横文字だけではなくて、高齢者の方、あるいは若い方でもわかりやすいお話を、説明ができるような説明の仕方をやっていただきたいと思ひます。この点についてお聞かせをいただきたい。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 それでは、今質問あった点、幾つかお答えしたいというふうに思ひます。

1つは、危機管理という点でございます。これは、学校の中でだけではなくて、やはり教育委員会が主体となって指導主事を中心として、先ほど申し上げたとおり情報モラルの講習会、外部の専門家を呼んで、そういったことを各学校の代表の方に来ていただいて、そこで学習していただいております。毎年やっております。それと同時に、指導主事が各学校を訪問しております。私も1週間に2回から3回直接行って、管理職とはしっかりとそういった面ではそのICT教育についてだけではありませんが、常に連携を保っております。そういうことと、1つは学校の組織の中に現職

教育と、あるいは公務員というのは教育公務員だけではありませんが、教育公務員は研修はしなくてはならないことが義務づけられております。これは多忙化とかではなくて、義務でやらなくてはならないと、こう明記されています。そういった研修の場できちんと年間の計画を立てて、その中で実施しております。ですから、その研修の中で成績とか多くの話題も出てくるわけですが、担任の先生が個人で抱え込んで成績をつけるということではなくて、全体でチーム学校で対応していくような形で、いずれの問題行動にしても、チーム学校では当たっているというのが新地町のシステムでございます。ですから、教員の中に子どもたちあるいは保護者の方から何らかの質問があった場合、あるいは意見があった場合には必ずその窓口としては教頭、教員の頭ですから、教頭に全部伝えなさいと、教頭は校長に伝えなさい、当然校長は逐一その教育委員会に報告していただきたいと、教育委員会の中でそこも討議して、指示を校長に伝え、そこから校長が全ての教員に伝えるというようなシステムがもうでき上がっております。ですから、そんな形で危機対策もしてまいりたいと思います。ただ、この専門的な知識だけは教員だけでは何ともしようがないということで、今回はシステムづくりはNTTコミュニケーションズが総務省とタイアップしてやっています。やはりそういったところ、あるいは違った会社がやっているところも聞くためには研修しなくてはならないということで、大学等に研修に行くということでございます。それと、保護者については学力・学習調査はそうなのですが、これもほかの地区ではなかなかそうではないと思うのですが、公表して、きちんとしたデータを出しております。また、個々についても、これは公表するわけいかなないので、保護者、3者面談等できちんと活用して、保護者には説明しております。そういったことを徹底してやっておりますので、そういった面では非常に信頼関係は厚くなっております。そういった形の中で、例えば問題が出てくるのは、うちの子もやりたいのだけれども、どうも家のあたりは通じないと、インターネット接続がなかなか難しいというときにはそういった機械をお貸し申し上げて、使えるような形をとっております。ですから、そういった意味でやはり保護者の方からは何か問題点があれば必ず学校のほうに伝えていただくという形になっております。

あと、継続ですね。継続については、予算面等については課長でない詳細はわかりませんが、今いただいているのがありますが、今後もそういった形でできる限り外部でいいものがあったときには使っていきたいと、例えば今回は駒ヶ嶺小学校の場合も県あるいは共同通信社、神戸新聞とか、そういったICTを活用する事業を提供していただいて、サポートしてもらいたいということでございます。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 今ほどありましたコスト関係の部分になりますが、今回の実証事業でスマートスクール・プラットフォーム、そういったものの標準化するための検討をしていくというような事業となっております。そして、これらが、標準化されれば、低コスト、そしていろんな地域での導入が容易になるというような目的のもと、実施しておりますので、こちらの費用が今現在は国

の負担ということで実施しておりますが、当然国の補助がなくなれば実際にかかってきます。システムなど、そういったものをライセンスを導入したりするので、費用はかかってきますが、現在よりはかからないようなシステムになるのではないかと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まず、個人情報の問題、今教育長からいろいろありましたが、ハインリッヒの法則もあります。一つの重大事故が起きる背景には何百何万ものヒヤリ・ハットというのがあると。そういったことの積み重ねが重大事故につながるということであります。今いろんなことをやっていて、万全を尽くす、もちろん万全を尽くしてもらわなければなりませんけれども、この検証するためには、先ほども話をしましたけれども、先生方による打ち間違いであるとか、情報の漏れであるとか、あるいは暗につなげて、暗号化をしてハッカーされるとか、されないとか、あるいはスズキ校務シリーズとかの業者がきちっと安全、情報を管理しているのかと、閉鎖的にやっているのかと、そこら辺も全て今教育委員会という話もありましたけれども、全てつかむと、こういった上で国なり県なりとやりとりをしながらこの万全のモデルをつくってほしいと思うのです。そこまでやっても、原発ではありませんけれども、100パーセントでないのです。必ず出てくる。そういうときにはきちっとこのインターネットは遮断をするのだと、こういった決意を持ちながら子どもの情報は守るのだと、こういうかたい決意をぜひ聞かせていただきたいと思います。この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

多忙化解消でいろいろお話出ましたけれども、このデジタル旺盛の時代ですけれども、アナログも大事なのだらうと私は思っています。特に今教育長が言うように、あくまでツールだとありますが、これだけいろんなことが次々出てきますと、それに振り回されはしないかという問題があるのです。教育って子どもと先生が対峙をして、キャッチボールをしながら子どもは成長する、よく聞きますね、あの先生のようにになりたいので、私は先生になりましたとか。そういったことが教育現場場面、場面でより多く人格の形成というか、子どもを育てるというのですか、こういうことをつくるための一助になればいいなと思いましたが、今のいろんな形を見ていると、どうも忙殺されはしないかという問題がございます。この点は、やっぱりどうしてもマンパワーなのだと思います。こういった意味で震災加配もいつまで続くかわかりませんが、教育長、町長もそうですけれども、先生を確保すると、いろんな先生を確保していく、こういった努力をしてもらいながら、先生の言うとおりに、やはり全体の子どもと対峙する時間をふやしてもらおうということをしかりつかんで離さないような方向をぜひつくってほしいなと思えます。

お金の話ですが、ランニングコストで今よりもかかりませんよみたいな話ありましたけれども、6,000万円ぐらいでしたか、今年間当たりでかかるの。そんな感じがかなり減るのかどうなのかということもありますけれども、いろんな新しいソフト関係等入ってきますと、その更新などもいろ

いろ出てくるのかなと思いますが、この辺も教育総務課だけでつかんで離さないではなくて、役場全体で共有しながら検証していくということもやっぱり大事だと思いますが、この点について再答弁を求めたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 危機管理に関しましては、現在検討していますが、もう導入されようとしておりますが、パスワードだけではなくて、掌紋によってもできるというような形も今の事業でやっているところがございます。

それと、多忙化でございますが、これは時間的な多忙化という形は避けたいと思っております。ただ、意欲ある教員が非常に多い状態でございます。ですから、新地町で教鞭をとりたいという教員が相当数いると思います。そういったことを考え合わせながら、ただこれだけ社会問題となっている多忙化ですが、多忙感と多忙化はちょっと違うものですから、多忙感は少し感じているところはあるかもわかりませんが、実際先生一人ひとりに当たっているわけですけれども、校長先生には、教頭も面談していただいておりますが、今までの中でそういった多忙化されているということを口に出されて、意見として来た例はございません。意見がないからというのではなくて、多忙化を減らす努力はしてまいりたいと。教育長の会議の中でもそういったことについては今研修会を行い、研究や発表をしたり頑張っておるところでございます。

あと、予算面については、これは課長のほうで一生懸命考えていてくれますが、できる限り町の負担軽減という形も考えながら頑張っただけでまいりたいと。そして、その負担していただいているそのことに対してやはりしっかりと教育委員会は恩を受けとめて、それをきちんと見える形で示していくことが私は非常に大事であるというふうに思っていますので、頑張っただけでまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 最後の質問で、今回出たシステムが将来においてシステム更新などがされるときにまた費用がかかるのではないかとこの質問でしたが、今回導入しているものにつきましては、それぞれのメーカーが製品として出しているものとなっております。今回のシステム費用にかかるものにつきましても、ライセンスで購入しているものとなっておりますので、そういった部分で例えば5年が来たらシステムが変わって、また構築費用がかかるとか、そういったことはないと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

平成29年10月臨時会

これから議案第62号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長の挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会のご挨拶を申し上げます。

本日の臨時議会、提案いたしました3つの案件について慎重なご議論をいただきましてありがとうございます。そして、3つの案件とも全て可決いただきました。改めて御礼を申し上げます。

8月の長雨以来、その後の台風等によって、農家の皆さん方、稲刈り等も大分おくれて、農家にとっても大きな影響が出ているものというふうに関心、懸念をされているところであります。

間もなく11月に入りますけれども、11月もさまざま文化祭あるいは産業まつりあるいは市町村対抗駅伝等毎週ごとにイベント、行事がいっぱい重なっています。議会の皆さん方にもご案内等も行っていると思いますけれども、皆様においても、それぞれのイベント等に出席し、町民の皆様や選手の皆さんにも激励をしていただければというふうに思っております。

だんだん寒くなってまいります。議員各位におかれましても、自分の健康管理に充分ご留意の上、議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

これで平成29年第5回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 三 宅 信 幸

署 名 議 員 寺 島 浩 文